

きゃぶす便り

2008

創刊号

Caps キャプス介護事業サポート 〒730-0845 広島市中区舟入川口町4-2 <http://www.tanishi.co.jp> 2008.2.15 発行

創刊ご挨拶

株式会社タニシ企画印刷 代表取締役 田河内 秀子



きゃぶす便りをよろしくお願ひ申し上げます。

長年の念願だった『きゃぶす便り』をやっと発行できる運びになり、ホッとしています。

150年間増えつづけていた日本の人口は、昨年初めて減少し、高齢化率も20.2%になり、これから世界に類をみない速さで超少子高齢社会に突入しようとしています。今のままの出生率でいくと、何とこれから45年後には人口9000万人その内高齢者が3600万人と予想されるとか。

労働人口がどんどん減っていく中、昔のように家庭の中で女性が子育てや介護に専念したり、高齢になったからといって即リタイアということもなく、みんな歳取っても、元気で働こう、男性も女性も同じようにしっかり働こうという社会

がくるのでしょうか。

介護保険制度で介護を社会で担い、今またワーク・ライフ・バランスという掛け声で、男性も女性も働き方を変え、女性が仕事のために出産を諦めたり、出産・育児で仕事をやめたりすることのない社会にし、出生率を上げていこうと政府も必死です。

そんな社会の大きな流れの中で必然的に生まれた介護保険制度は、これからどの方向に向かっていくのでしょうか？

一緒に考える場として、また、気楽に質問や意見を出せる場としてこの『きゃぶす便り』を発行していけたらと思っています。よろしくお願ひいたします。

介護保険 なんでも Q & A

Q

介護サービス実施記録（キャプスではテレッサという名称で販売）は何故書くのですか？ その法的根拠はあるのですか？ また、複写しておく必要があるのですか？

A

根拠は、厚生省令第37号（平成11年3月31日発令）、『指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準』の第19条サービスの提供の記録第2項「指定訪

問介護事業者は、指定訪問介護を提供した際には、提供した具体的なサービスの内容等を記録するとともに、利用者からの申し出があった場合には、文書の交付その他適切な方法により、その情報を利用者に対して提供しなければならない。」によります。複写でないといけないとは書かれていませんが、利用者から申し出があった場合は、サービスの内容などの情報を提供しなければいけないとありますので、あらかじめ複写して一部を利用者様宅に置いておく方がよりベターとキャプスでは複写式をご用意しています。最近の監査は利用者様宅への抜き打ち調査もあると聞いていますので…

Caps
からの
お知らせ

テレッサ万能型



●商品番号M071
2枚複写介護サービス実施記録「テレッサ」万能型
1冊 定価 420円

●商品番号M072
2枚複写介護サービス実施記録「テレッサ」万能型
20冊セット 定価 7,000円（1冊あたり 350円）

◆仕様
A5版2枚複写・50組/1冊・下敷付
表紙及び本文に名入れができます（100冊以上より受付）。
詳しくはお問い合わせください。

文字通りテレッサの万能型。介護保険と障害者自立支援、地域生活支援の移動支援、保険外のサービス…などさまざまなサービスを提供されている場合もこの1種類で対応できます。

<改良点>

- ①事前チェック欄にバイタル記入欄を追加、顔色や発汗も選択項目追加
- ②身体介護の排泄欄は、汚れた衣服やリネン類の交換、陰部・臀部の清潔介助、排泄物の性状記入欄を追加
- ③食事欄は、姿勢の確保、メニュー・材料の説明、特段の調理記入欄を追加
- ④移動の欄に、外出準備介助、帰宅受入介助を追加
- ⑤医療の分野で、薬の塗布、点眼、痰の吸引、洗腸、医療行為の準備・後片付けを追加
- ⑥自立支援については、援助する内容を分かりやすく記載。
- ⑦生活援助の欄は、ベッドメイク・衣類・寝具を整理。調理の欄は、下ごしらえと調理、配下膳の項目立て。
- ⑧記録の欄は、ヘルパーさんによって記入内容がさまざま、管理する側が一番頭を悩ますことから、『ご利用者の言葉及び観察したこと』と明記。
納品の際は「テレッサ万能型記入要領」を商品と一緒に送ります。

お問い合わせ先 TEL.0120-74-7675 FAX.0120-47-1704



KAIGO TREND NEWS

介護保険制度の 情報公表義務化に備えよう



麦の実り多摩 介護支援専門員 樋口 浩

介護保険法の改正により、介護保険事業者は自身の介護保険サービスを公表することが平成18年4月より、義務化されました。訪問介護や特別養護老人ホームなどの9サービスですすでに開始され、今年4月から3サービスも加わり、平成21年度までに全ての介護サービスが公表の対象になります。現在介護業界には、営利企業やNPO法人などが参入して、サービスの質や内容に差異が生じてきています。サービスを利用する立場の人が自分に合った事業所を選択するために、情報入手できる環境を整備するのが、この制度のねらいです。

公表しなければならない情報は、サービス別に職員配置、利用料などの基本情報とマニュアルの有無、職員研修の有無、記録の有無など客観的な事実確認が必要な調査情報です。

まず、介護サービス事業者が都道府

県または都道府県の指定を受けた情報公表センターへ介護情報を報告します。報告された情報のうち、調査情報について、都道府県や都道府県の指定を受けた調査機関が事実確認のためそれぞれの事業所に訪問調査を行ないます。調査後に介護サービス情報を公表センターが公表します。

これら調査や公表にかかる費用については、事業所が負担することになっています。1サービス1事業所毎に公表手数料と調査手数料が決められています。これは、各都道府県手数料条例により決められていますので、事業所の負担額に地域により大きな違いがみられます。いずれにしても収益の少ない介護保険事業者にとって大きな負担となっています。

団塊の世代の退職、介護保険の利用が見込まれる中、公表制度の活用が進められていきます。また、厚労省は全

国介護保険指導監査担当課長会議で、「公表の報告内容も監査の判断材料として活用できる。」と指針に位置づけています。今後公表制度の精度はますます高められていくことが予想されます。日常の業務に追われる今日ですが、今からでもできることを日々の業務に加えて、一つひとつ確実に積み重ねていくことが大事でしょう。



訪問看護の現場より 看護師のきもち

医療的視点の必要性

第1回



訪問看護ステーション「さいの」看護師 玉田八重子

介護保険を利用される方は、高齢者・虚弱な方・病弱な方・病氣療養中（障害のある方）など、日々の健康に対して医療的視点が必要な方が多いなとつくづく思われます。

こんな方に出会いました…。

医師より熱と痛みがある寝たきりの方への点滴をと依頼があり、訪問した



時のことです。全身の観察をすると、背中や足に褥創（床ずれ）がありました。お話を伺うと、動かすと痛みが強いため、体を動かされていなかったとのこと。そのため、手足の関節は動きづらく（拘縮）、筋肉は衰え、細くなっていました。もし、これまでに医療的視点があれば、ここまでならなかったのではと残念でなりません。その後、この方には訪問看護の関わりの中で、まず褥創の手当てを行い、痛みを少しでも軽くすることを考えました。次に点滴をしながらその日の健康状態や痛みの状態を見た上で（ここがポイント）髭剃りや手・指・足のマッサージや運動、足浴や手浴などのケアを行い

ました。その日の状態（医療的視点）で押したり引いたりケアが良い結果を生み、要介護4から要介護2に変わりました。

介護保険の訪問看護サービスは、コストが高いため、利用・計画をされないケースが多くあります。しかし医療的視点で、病氣や怪我の予防と健康管理をすることは、利用者様にさらに喜ばれるのではと思うのですが、いかがでしょうか。

次回からも、訪問看護で出合った場面から、思ったことや感じたことを伝えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



世田谷通信 1

「居宅介護支援事業所」
開設あれこれ

伊藤まり子

平成15年のケアマネ試験を境に、深く濃く介護の世界と関わるようになった私。ケアマネ研修の一通りは受けたものの、右も左もわからない世界。格闘の毎日(経験された方はお分かりになりますよね)。さらに、平成18年には制度が改正され、右往左往する毎日。本当に大変な日々でしたが、介護の世界に足を踏み入れた頃の「熱い思い」を支えに、利用者さんからの「後押し」もあり、なんとかやってこれました。だけど、「もうそろそろ楽をしたい」と思い始めた頃、なんと「居宅介護支援事業所」を開くことに!そして、昨年の猛暑真っ只中、準備にとりかかりました。

介護保険関連の業種は、さまざまな要因から運営が厳しさを増し、撤退・廃業というニュースがここ世田谷でも、頻繁に飛び交っています。「なんでこの厳しくなったわざわざやるの?」と周りからは言われ、私自身も「ホントだよね…」と返す一方で、「でもやる…厳しいのは承知だけど、やっていく。私

たちにできることを精一杯やっていく」と腹をくくりました。いろいろな人に助けていただいたおかげもあり、準備は着々と進んでいくかに思えました。

が! 今までとは、ナンカ、違う! なんと東京都に申請する書類が増えたのです。不正がないかと審査も厳しくなったのです!

確かに色々な問題が表面化しました。だから厳しくすることは、当然といえば当然。だけど、制度が変わり、申請の内容までも変わっていました。中でも、一番驚いたのは、書類を入れる「書庫」の件。鍵付きの書庫には、鍵を差し込んでいる状態での写真が必要だったのです。

これは東京都だけで変わったのでしょうか、それとも全国的にそうするように変更、統一されたものでしょうか…他にも変わった点が多くあり、準備は多忙を極めました。また、申請の窓口では、対応される方によっておっしゃることが違うということも実感しました。これもどこにでもあることでしょうか。

てんやわんやの約3か月が過ぎ、何とか11月に無事開設にこぎつけることができました。場所が古巣の世田谷ということもあってか、ご挨拶に何うと「待ってました!」とばかりにプランの依頼をいただいたり、おなじみの事業所さんと話が弾み、忙しい中にも「やりがい」を感じる今日この頃です。

いきいきファミリー
— 元気のひみつ —

山田 奈穂

<http://naho2007.blog89.fc2.com/>



介護事業所と経営

第1回

「キャッチコピー」の
作り方



第一コンサル・広島事務所
西山 仁胤

介護事業所にはサービス内容などをお知らせするホームページや事業所案内の制作が義務付けられています。が、せっかくなら、たくさんのお客様にきてもらえるような良いものを作りたいですね。そこで第一回は「画期的! 事業所をPRするためのキャッチコピーの作りかた」をご紹介します。

最も簡単で、効果が高いもの。それは、お客様の声を聞いて、それをそのままキャッチコピーにする、という方法です。お客様(利用者)に「うちの良いところはどこですか? なぜ他の事業所ではなく、うちを選んできたのですか?」と聞いてみましょう。「ヘルパーの〇〇さんの明るい笑顔が良いね」「皆さん誠実で、5分前には来てくれるからね」など、さまざまなことが寄せられると思います。そのほとんどが、経営者やヘルパーさんたちが気づいていなかったり、当たり前すぎて認識していなかったりすることだと思います。こうしてお客様からお聞きした声をホームページやパンフレットに載せるのです。そのまま「お客様の声」として載せてもよいですし、キャッチコピー風にアレンジしてもかまいません。どちらにしてもストレートなお客様の声は、ご覧になる方の心に留まりやすいことですよ。

「質問なども受け付けております。キャブス事務局までお気軽にお問い合わせください。」

すこやかニュース

いつから更年期?どんな症状?

年齢を重ねていく中で、多くの女性そして男性を悩ませるものといえば「更年期障害」ではないでしょうか。かつては女性特有のものといわれていましたが、今では男性にもあることがわかり、研究がすすめられています。

一般的に女性の更年期は閉経の前後5年間くらいを指します。大体45～55歳くらいが対象年齢といわれています。しかし、最近は30代後半から症状が出始める人もおり、人によってさまざまです。

男性では50～60歳くらいが対象年齢といわれていますが、過度のストレスなどが原因で、早くから鬱状態などの症状が出る人もいます。

さまざまな身体的・精神的な症状に



更年期障害は悩まず、医療機関へ。

悩まされるのが更年期の特徴ですが、最初にでてくるのは「不眠」という人が多いそうです。また、男女問わず多い症状としては、「頭痛」「めまい」「動悸」「ほてり」「倦怠感」「憂鬱」などといったものがあります。女性に特に強く出るのは「肩こり」「腰痛」といった症状ですが、これは女性ホルモンが関係しています。

これまで挙げた症状の多くは、エストロゲンの低下により、急速に発現するものですが、閉経後数年から10年以上経ってから出てくる症状もあります。

主なものには「性交痛」「萎縮性膣炎」「尿道炎」「皮膚萎縮」「骨粗しょう症」「肥満」などがあります

我慢や無理をしないで病院へ相談しよう。

更年期かなと思われる症状が出たら、我慢や無理をしないで医療機関に相談しましょう。病院に行くほどでは…と悩んでいる人は、自分の更年期の状態を自己診断するために「簡略更年期指数(SMI)」がよく使われます。これと自己採点の評価法を使って、自己採点してみるのも一つの方法です。

更年期は、避けては通れないものです。症状が出たら、一人で悩まず、医療機関へ相談し、家族や周りの人とコミュニケーションを大切にしましょう。ご夫婦の場合は同じ頃に症状が出ることもあります。お互いに理解し、協力し合っていきましょう。

新刊本のご案内



ケアマネジメント用語辞典 改訂版
ミネルヴァ書房 (2007-12 出版)
2,520 円 (税込) (本体価格 2,400 円)

ケアマネジメントに必要な保健・医療・福祉の用語約 2200 語を収録。制度の基本から、各種サービス・疾病など各領域の専門用語までを網羅。2006 年 4 月実施の介護保険の改正等に対応した改訂版です。

(キャプスでは取り扱っておりませんので、本屋さんでお求め下さい)

編集後記

初めての「きゃぷす便り」。楽しんで読んでいただけましたでしょうか。皆様に役に立つ情報や楽しい話などをこれからお届けいたしたいと思います。さて、今回は最初ということもあり、執筆者の簡単なプロフィールを紹介いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



発行人

田河内秀子

『きゃぷす便り』の発行責任者です。看護師歴 8 年、印刷業歴 28 年 (その内経営歴 7 年)、ケアマネ歴はたった 6 ヶ月ですが、いろいろな経験の中で、日々感じたことをお伝えしていければと思っています。



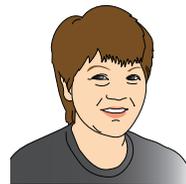
介護トレンドニュース
樋口 浩

1980 年より障害者福祉施設や総合介護サービス事業会社に勤務の傍ら、ケアマネジャーなどの資格を取得。一方で、介護事業所の運営や訪問介護員の教育に携わる。2005 年無限責任中間法人「麦とぶどう舎」、居宅介護支援事業所「麦の実り多摩」を開設。



訪問看護の現場より
玉田八重子

看護師歴 35 年、訪問看護に入ってから 1 年ですが、過去の経験と今の現場から「健康のサポーター」として、医療的視点からナースの思いを届けたいと思います。記事に対するご意見をお待ちしています。



世田谷通信
伊藤まり子

世田谷区出身。見かけは体育会系、中味は超文科系。人に頼まれると断れない気の弱さが特徴の A 型人間。40 代で突如「老人介護」をライフワークと決め、専門学校で学びデイサービス、グループホーム等を経て 06 年より介護支援専門員の実務に就く。



介護事業所と経営
西山仁胤

広島市生まれ。雑誌編集者、放送作家、ホームページ制作業などを経て、2004 年より兵庫県立大教授・丸山博が経営する(有)第一コンサルに所属。主にコンサル先企業様の会議議事録や経営指針書制作を担当している。